岡山県蜜蜂蜂群配置調整方針

岡山県蜜蜂転飼調整委員会

岡山県蜜蜂転飼調整委員会は、本方針に基づき、知事の諮問による蜜蜂の転飼に係る蜂群配置及び蜂群数に妥当性ついて審査するものとする。

１　新規の蜂群配置場所について

蜂群配置計画場所から半径２㎞の範囲を目安とし、地域の蜜源分布状況等を鑑み、既存の蜂群との調整の必要性を検討する。

（１）蜂群配置計画場所の周辺の蜂群の蜜源

植栽蜜源を蜜源としている場合は、植栽している者を優先することとする。

（２）その他既存の蜂群が２㎞以内にある場合

調整が必要であると判断した場合は、当人同士での話合いとする。

２　既存蜂群配置場所で蜂群数が増加又は配置期間が変更となる場合について１に準じ調整の要否を判断することとする。

３　新規で養蜂業を営もうとする者について

岡山県蜜蜂転飼条例における転飼に該当するか否かにかかわらず、転飼調整会議で諮ることとし、１に準じて調整の要否を判断することとする。

４　その他

上記１から３に記載の無い事項については転飼調整委員会において調整の要否を判断することとする。